

第44回 国と地方のシステムWG 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2025年11月18日（火）13:00～15:30
2. 場 所：中央合同庁舎第8号館8階 代替講堂（オンライン併用）
3. 出席委員等

主査	大屋 雄裕	慶應義塾大学法学部法律学科教授
委員	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科教授
同	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
同	井上 裕美	日本アイ・ビー・エム株式会社取締役執行役員
同	浦田 真由	名古屋大学大学院情報学研究科准教授
同	直井 道生	慶應義塾大学経済学部教授
同	羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
オブザーバー	鈴木 準	株式会社大和総研常務執行役員
同	松田 晋哉	福岡国際医療福祉大学教授
同	西内 啓	株式会社ソウジョウデータ代表取締役
同	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

- (1) 開会
- (2) 国と地方のシステムWGの進め方及び検討事項について
- (3) 社会資本整備等について
 - EBMアクションプラン（案）の改訂
 - 地方公共団体における公共施設等の適正な管理の推進について
- (4) 地方行財政について
 - 進捗管理・点検・評価表（案）の改訂
 - 改革実行プログラム（案）の改訂
 - 持続可能な地方行財政
 - 自治体DXの推進
 - 上下水道の広域化及び公立病院改革
- (5) 閉会

(概要)

- 議題のもと、事務局から説明を行った。
- 委員等からの主な意見は以下のとおり。

<社会資本整備等について>

- 立地適正化を進めると地価が上がるため、アウトカム指標（一種のパフォーマンス指標）として利用することはできないか。
- 立地適正化計画のアップデートについては引き続き、国土交通省の伴走支援が必要ではないか。
- 広域のまちづくりについて、物理的なコンパクト化とデジタル技術を動員した一体化というコンセプトが整理されてきた。言い方を変えると、町や地域をオペレーショナルな観点から見える化し、必要に応じて運用の一体化や分離を可能にするモジュール化の整理がなされたということで、データ指標の標準化や行政領域の境界を越えたデータの共有の実現に近づいてきている。これを基盤として更なる都市間の広域連携、国・県・市の垂直連携や隣接自治体間で水平連携を進めるべきである。自治体DXと自治体間の広域連携は、表裏一体であり、分離して進めるべきではない。
- こうした汎用技術的な基盤は、都市のDX化や都市再生緊急整備地域の評価、広域地方計画の策定・見直しにおいて、EBPMの観点からも重要になるため、しっかりと取り組むべきである。
- データは本来一元化し、どこからでも即座に参照できるようにするべきであり、取得に非常に時間がかかるのでは意味がないため、デジタル庁との連携も検討すべきである。
- きれいに策定された計画は実効性が欠如するケースが多くあるため、実効性を担保できるようにすべきである。
- 広域のまちづくりの評価において重要なことは、未実施自治体との比較である。人流が増えた事実に留まらず、未実施自治体と比べてどの程度増加したかを示せるよう、データ収集に努めていただきたい。
- ビッグデータの活用は非常に重要だが、データや政策が重複しないように留意してほしい。限られた財源の有効活用を意識すべきである。
- ビッグデータのプラットフォームを作成しているデジタル庁には、どのデータを集めるべきかの判断力が不足している可能性があるため、現場を持っている各省庁がデジタル庁にインプットして一元化を加速させることが、戦略的には極めて重要である。
- 広域的な都市圏のコンパクト化を実施している自治体と実施していない自治体の二者択一のような書き方になっているが、実際には様々なポリシーがミックスされた形で進められているので、評価・検証を行うにあたり、中身をどのように把握していくの

かというのは重要な観点。

- コンパクト化を目指す、細かな各地域の政策の現状をどのように横断的に比較するか、そのための手立てがどうなっているかを整理するべきである。
- 政策の効果が長期的に出てくることも踏まえると、現状の取組の把握だけではなく、過去の取組やその効果を把握することも重要である。
- インフラ老朽化が深刻な状況となっているため、広域的なまちづくりとインフラ・公共施設の体質改善により A I 時代のライフスタイルに対応した新しいまちづくりや効果的に予算を使った新しい暮らし方に立った効果的なアーバンホームをつくっていくようなメッセージを発信していく必要がある。
- 周辺自治体間での競合・競争の不一致などの都市計画上の失敗に対して、広域的なまちづくりに向けた立地適正化計画が各自治体で行われる以上は、自治体を越えた広域的なまちづくりの展開は難しく、特に防災面、流域治水等も力を入れていると思うが、下流の町のために上流の町が立地上の工夫をして遊水池を造るようなことが本当に可能なのか。また、実現に向けた工夫には何があるのか。
- まちづくりの健康診断について、単に可視化することに財力が使われても無意味なため、E 2 E でアウトカムまで結びつけた結果から、効果を数理的に分析・解析できる専門家への発注予算の準備を含めたコミュニティを作っていく必要がある。
- 学校施設の耐震化と災害時の避難所としての機能強化など、省庁横断的なモデル事業での予算の組み方も大切ではないか。
- 公共施設等総合管理計画等の策定について、高精度なデータによる判定を目指すとデータ整備に時間がかかることが想定されるため、計画を進めていけるバランスの取れたデータをうまく準備する必要がある。
- 立地適正化計画、あるいはインフラ長寿命化計画やそこにつながる重層的な計画群の計画策定、老朽化対策の実務において、広域的な自治体連携、中でも小規模な自治体の計画策定に対して政令指定都市や都道府県に、一定の関与を義務づけることを検討してもよいのではないか。
- 計画の見える化を推進することは各自治体側にもメリットが大きいが、一定の標準化がないと意義が減殺されるため、計画をブラッシュアップするタイミングで老朽化対策に要する費用まで見える化の対象にする検討をしてみてはどうか。
- 自治体の体力が弱ってくる中で、老朽化対策においても無人化や省力化、加えて D X 化や自動化技術を高度化して実装していくことに加えて、技術開発の K P I や工程表も併せてしっかり作っていくことが重要である。
- 特にまちづくり計画との関連において、インフラ施設の対策実施状況や健全性の調査について単に可視化するだけではだめであり、長寿命化や集約化・複合化を行わないとどうなってしまうかをビジュアル化すれば関係者の背中を押す上で効果的ではないか。

- 広域的な観点からの施設の代替可能性は確認しているのか。自治体ごとではなく、国が能動的にメンテナンスのタイミングなどを通じて集約の働きかけを行ってもよいのではないか。
- 公共施設については、まちづくりや土地の利用計画から、建物の施設管理、特に除却まで平仄を取って行われることが非常に重要であるため、計画でそれぞれの平仄を担保していくということと、自治体間において、ずれがあると台無しになってしまうため、計画の広域化にぜひ注力していただきたい。
- 計画の広域化を進める際に、近隣自治体間での協力という水平連携でやったほうがいいパターンと、都道府県が頑張るという垂直補完でやったほうがいいケースというのは土地柄によって違うため、柔軟に対応できるようにしていただきたい。

<地方行財政について>

- 資料3－1は各分野について丁寧にまとめられており、非常に有益な資料であるが、他省庁の審議会等で目にする機会がないため、適宜展開いただきたい。
- 手続きのオンライン化により人手を減らす、資格要件を緩和するといった話になると、行政サービスの質が低下するのではないかという話が出るが、この辺りが広域連携や自治体間の連携を進めるにあたってのボトルネックになっていないか。
- 特定移行支援システムに該当するのは、標準化の対象となる全システムのうちの10%程度とのことだが、人口割合ではどの程度なのかという点もフォローアップした方が良いのではないか。
- 自治体DXについて、AI時代の新しい働き方をどこまで想像できるかという問題と読み替えることができないか。現実に採用に四苦八苦している自治体もある中で、人事コストをAIに置き換えていく計画づくりの支援まで、検討していく必要があるのではないか。
- 生成AIの進化やフィジカルAIの浸透によって仕事の仕方が大きく変わる。新卒の採用方法といった行政人事の将来的な問題まで想定をしておく時期に来ているのではないか。
- 資料3－1の1ページに、事務処理に関する課題への対応方策として、「事務の担い手を広げる（民間活用・住民参加）」とあるが、AIの活用もここに入れるべきではないか。
- 人の雇用からデータセンターへの投資も必要ではないか。市町村間の広域連携、都道府県の補完にとどまらない政策立案そのものは、AIの活用とインハウスによりどこまで出来るかを考え、外注費用を減らすという目標値の検討も必要ではないか。
- 県の機能について、人口減少や地震等の天災に備え、県を越えた広域的な範囲の調整についても考えていただきたい。

- 現在、民間企業の中には生成AIやAIエージェントが革命的に普及してきており、AIの活用には大きな可能性があることが顕在化している。行政においても、AIを活用することで、事務処理時間の削減といった話だけでなく、行政の質を上げる意味での生産性向上を図るポテンシャルは大きい。国として、関連する技術動向も踏まえ、地方行政の次なる展開をリードしていただきたい。
- 資料3－1で介護保険担当者の人数が大変シンボリックだと思うが、高齢者人口規模に対して担当者2～3人でどの程度の業務が最低限カバーできるのか。広域的にデータを分析・集計することでその目安を算出し、危機的な部分について、連携の相手方を調整するといったことは、国において行うべきではないか。
- 公的病院の経営改善について、医療だけの視点では難しい地域が増えている。医療施設の周りに生活関連施設を集め、そこに高齢者が住むようなコンパクトシティ化を進めるような事業も行われているが、その際、各種施設や事業における補助金等の省庁間の縦割りの問題があると聞いている。この問題に対しての規制の見直しが必要だと感じている。
- まちづくりと地方行財政との関係では、計画づくりで地方自治体が疲弊している実態があると聞いている。計画の共同作成や複数の計画の統合的な作成が行えるよう、引き続き努力していただきたい。
- AI・RPAについて、面的な拡大をどのように業務に広げていけるか、先進的な活用ができるかが今後の課題になる。できることには先進的に取り組み、成果の横展開にも尽力していただきたい。